

令和7年 第1回浜松市議会定例会

一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 石津陽子

質問	答弁
<p>1 市民の安全を守る環境について</p> <p>市民が安心して暮らせる街づくりには、「安全」が欠かせない。日常生活の中で起こりうる災害や事故、犯罪などのリスクを最小限に抑えるためには、行政による環境整備が重要な役割を果たす。取り組みを強化することで、市民一人ひとりが安心して暮らせる社会の実現に繋がる。現場の市民の声から、現状と課題を確認し、さらなる改善策について考える機会とする。</p> <p>(1) 女性消防団員について</p> <p>本市の消防団員は、2025年1月1日現在、定数2,864人に対し、実員数2,290人。充足率は約80%。うち女性消防団員は107名、約5%。また、分団に所属している団員は2,022人で、そのうち女性は約0.4%、9人であり、女性の割合は大変少ない。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>ア 消防団員募集について</p> <p>より市民への周知に力を入れるべきと考えるが、その中でも女性消防団員の増加に向けてどのような方策を立てているのか伺う。</p> <p>イ 団員が使用する施設は、女性用更衣室や男女別トイレなどを設置すべきと考える。女性団員が所属する分団施設の整備状況はいかがか伺う。</p> <p>(2) 火災現場における消防団員のトイレ対策について</p> <p>2024年の1月から12月までの間で、消防団が出動し鎮火までに1時間以上を要した火災は49件、その内10件は4時間以上に及んだ。現時点、火災現場ではトイレは近所のコンビ</p>	<p>1. (1)ア、イ(2) 太田消防長</p> <p>(1)ア 本市では2020年度から、「女性の活躍と繋がり」をテーマとした消防団員募集PR動画やWEB、SNSなどのバナー広告を配信し、18歳から35歳の女性にターゲットを絞り広報活動を展開したことにより、昨年度までの4か年で32人の女性消防団員が入団した。本年度においては、若者層に対する広報を強化するため、学生広報隊を創設し、学園祭などのイベントにおいて同年代の若者への広報活動を行っている。さらに、これまでの広報活動の取り組み内容を検証のため、本市の「民間専門人材を活用したプロジェクトマネージャー」制度により、消防団プロモーションアドバイザーを委嘱した。このアドバイザーからの意見を参考に10月からは、リアルタイム性や拡散性に優れた「X」の運用を開始し、学生広報隊の活動風景やイベント情報などを配信している。これらの結果として、本年度は、56人の女性消防団員が新たに入団し、このうち38人が学生広報隊として活動するなど、一定の効果が出てきている。今後は、さらに消防団の活動内容を周知するため、学生や女性などが気軽に消防団の活動を体験できる仕組みづくりに取り組むとともに、引き続き、女性消防団員や学生広報隊及び消防団プロモーションアドバイザーの意見も伺いながら、積極的に消防団員の加入促進を進めていく。</p> <p>(1)イ 本市では、2005年4月に、初めて女性消防団員が入団して以降、分団庁舎を新築及び大規模改修する際には、女性用トイレ及び更衣室を設置することとしている。しかしながら既存庁舎でスペースが狭く更衣室を設置できない場合には、部屋に鍵を設置するなど女性消防団員の意見を伺いながら、更衣スペースを確保してきた。現在、女性消防団員9人が、6か所の分団に所属しており、そのうち4か所が整備済みとなっている。残りの2か所については、女性消防団員から、既存施設を活用するとの意見をいただいたため、運用の中で対応している。今後も、新たに女性消防団員が入団した施設については、女性消防団員が気兼ねなく使用できる施設の整備を行っていく。</p> <p>(2) これまで火災が長期化した際には、休憩時間を設け、近くの公園や公共施設のトイレを借用するほか、一旦所属する分団庁舎に戻るなどの対応をしている。しかしながら、昨年1月に起きた令和6年能登半島地震では、災害活動中の消防団員も手を止め、長時間トイレに並ぶなど、消防団活動に支障をきたしたと聞いている。本市消防団としても、火災が長期化した場合や大規模災害時のトイレの必要性や重要性については十分認識をしている。今後は、火災が</p>

質問	答弁
<p>ニを借りるなどの対応である。火災現場において団員が困るような状況は改善していくべきと考える。</p> <p>そこで、火災現場におけるトイレ対策についての見解を伺う。</p> <p>(3) 災害情報伝達環境整備について</p> <p>同報無線は、自然災害や緊急事態が発生した際に、速やかに正確な情報を住民へ伝達するために設けられたシステムである。しかし、屋外スピーカーでの放送は、騒音や天候、地形の影響で放送が聞き取りにくい場所もあり、情報を必要としている人が情報を得られていない現状がある。また、周辺自治体では住民が同報無線の放送内容を確認できる方法があるが、現在、本市では放送内容を即時に確認できる仕組みが整備されていない。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>ア 本市における災害情報伝達手段整備事業の現状と災害情報伝達の考え方について伺う。</p> <p>イ 同報無線の放送内容をホームページに掲載するなど、即時確認できる仕組みの整備が必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(4) 交通事故A I分析システムについて</p> <p>交通事故A I分析は、危険予測箇所を抽出し、市民の安全意識を高め、交通事故の未然防止を目指す先進的な施策として注目されている。しかし、A I分析では危険箇所と認識されていないが、過去5年間で信号無視による事故が8件発生していた危険な交差点があることが判明。信号無視による事故は歩行者が巻き込まれると重大な被害につながる可能性が高く、A I分析だけでは危険箇所の予測が困難であることがわかつた。A Iだけに依存しない交通事故</p>	<p>長期化した場合に消防団員が困らないよう、テント付きで持ち運びが可能なポータブルトイレを各分団に配備をし、トイレ環境の整備を進めていく。</p> <p>1. (3)ア、イ 石田危機管理監</p> <p>2001年の電波法改正により、市内に設置している同報無線が2022年11月30日をもって使用できなくなることから、新たな災害情報伝達手段について、2015年度から検討に着手し、基本構想を策定した。基本構想における整備方針としては、PUSH型の情報伝達を確保することや音声及び文字情報が各個人もしくは世帯の情報端末に届くこととした。その後、有識者も含めた選定会議において事業提案の審査を行い、同報無線と携帯電話網を活用した情報伝達手段に決定し、2021年10月から新システムの供用を開始した。新システムの屋外スピーカーは、津波や河川氾濫、土砂災害のリスクが高い区域や避難所などの防災拠点に対し、約470基設置した。設置にあたっては、事前に音達域や電波の受信レベルの調査を行ったが、屋外スピーカーからの放送は、天候や地形の影響を受けやすいことから、市民の皆様から聞こえにくいなどの意見もいただいている。その場合には、スピーカーの方向調整を行い、それでも聞こえにくい場合は、戸別受信機で対応を行っている。なお、戸別受信機は、65歳以上で携帯電話を所有していない人や携帯電話の電波が届きにくい地域に居住する世帯など、一定の条件を満たした場合に貸与することとしている。さらに、そうした地域の皆様には、「防災ホッとメール」や「公式LINE」への登録も併せてお願いしているところである。このような中、同報無線の放送内容を聞き取れなかつた方や再度内容を確認したい方から、「放送内容を確認する方法がない」と言った意見もいただいている。このため現在、同報無線と同じ内容を配信している「防災ホッとメール」の配信履歴を活用し、3月末までには、本市のホームページから放送内容を確認いただけるよう作業を進めているところである。今後も同報無線をはじめ、「防災ホッとメール」や「公式LINE」、テレビのデータ放送など、様々な手段を用いて避難情報などの災害情報が、市民の皆様に確実に伝わるよう努めていく。</p> <p>1. (4)平井土木部長</p> <p>本市では、交通事故削減に向け、交通事故データや、車両速度などのプローブデータを活用し、また、通学路など身近な道路については地域の声をいただいて、対策箇所や対策内容を検討している。こうした取り組みの結果、毎年着実に事故件数は減少しており、昨年はその前年を大きく上回る204件の事故が削減された。一方で、事故類型や時間帯など事故の発生状況は大きな変化がなく、事故は依然として発生していることから、削減を加速するため、従来の検</p>

質問	答弁
<p>対策への多様なアプローチが必要だと考える。</p> <p>そこで、A I 分析はどのような考え方のもと導入し、A I 分析された情報をどのように安全確保の為に活かし、対応にあたっているのか伺う。</p>	<p>計に加えて交通事故 A I 分析を取り入れ、事故危険度の予測による潜在的な危険箇所の把握や、事故への影響が大きい要因の特定などを実施してきた。分析結果は、事故危険度が高い約 2,500 箇所を公開した危険予測箇所マップとして、約 70 万回閲覧され行動変容を促しているほか、昨年度から、優先的に対策する 20 箇所を選定し、現地への安全対策を進めている。今後も引き続き、データに基づく対策や、交通安全に関する要望への対応を進めるとともに、AI 分析による潜在的な危険箇所の把握と対策の精度を高め、多様なアプローチで市民の安全を確保していく。</p>
<p>2 サーフィン国際大会誘致について</p> <p>昨年 8 月、本市初開催の「第 4 回静岡県知事杯サーフィン選手権大会」が中田島海岸で開催された。市外から多くの参加者と観客が集まり、盛会のうちに幕を閉じた。サーフィンは次回の 2028 年ロス五輪では正式競技に昇格し、地位を確立しつつある。</p> <p>(1) 本市初のサーフィン国際大会開催計画について</p> <p>前回の質問で、サーフィン国際大会誘致について、市としても開催意義を認識されているとの答弁があり、その後、地元関係者との意見交換も進められてきた。WSL 公認の国際大会の誘致はスピードを上げて現実味を帯び、来年度の新規施策としてサーフィン国際大会が予定されている。そしてサーフィン国際大会に合わせて、週末には大規模なイベントも企画されている。多くの市民が集う大会、そしてイベントとなるよう期待する。</p> <p>そこで、WSL 公認のサーフィン国際大会の具体的な計画について伺う。</p> <p>(2) ビーチ・マリンスポーツを安全に楽しむための取り組みについて</p> <p>本市は「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指し、スポーツ設備整備等ハード事業、また、各競技団体</p>	<p>2. (1) (2)ア 杉田スポーツ振興担当部長</p> <p>(1) サーフィンの国際大会誘致の実現に向けては、地元競技関係者が中心となり、本市スポーツコミッショナが参画して誘致活動を展開してきた。中央競技団体との調整やスポンサー確保など精力的な活動が実を結び、遠州灘海浜公園白羽地区を会場としてワールドサーフリーグ、アジアパシフィック公認の国際大会を誘致することができた。この大会は、本年 5 月 21 日から 25 日の 5 日間を開催期間とし、国内外から 300 名の参加選手を見込んでいる。また、隣接する遠州灘海浜公園グラウンドでは、インクルーシブ、サステナブル、エデュケーションをテーマに、スポーツ、環境、音楽などのイベントが同時開催される予定であり、サーフィンだけでなく、多様な人が楽しめるイベントを企画していることから、多くの来場を期待している。引き続き、大会実行委員会や関係団体と連携し、開催機運を高めると共に、この機会を契機として、ビーチ・マリンスポーツが市民に幅広く親しまれるよう環境整備を進めていく。</p> <p>(2)ア 自然が作り出す様々なコンディションの中で楽しむビーチ・マリンスポーツは、指摘のとおり、安全に楽しむことが大前提であると考えている。競技団体、主催者団体は、それぞれの競技ルールや運営方法の中で安全対策をとっていると認識している。例えば、昨年 8 月に開催された第 4 回静岡県知事杯サーフィン選手権大会では、南海トラフ地震等が発生した際の競技者への伝達方法と避難方法について定めるとともに、事故があった際の対応として、NPO 法人静岡県水上オートバイレスキー連合体に協力を仰ぎ、配置した。本市としては、大会等への共催・後援名義の使用承諾の際に、公衆衛生や公害防止の措置などと併せて、事故対策についてもお願いしている。今後は、競技団体に重ねてお願ひするとともに、例えば大会補助金の申請の際に、事業計画とともに確認、依頼するなど、更なる安全対策の啓発に力を入れていく。</p> <p>2. (2)イ 太田消防長</p> <p>昨年度の水難救助事案は、24 件発生した。このうち、マリンスポ</p>

質問	答弁
<p>との連携事業やスポーツ資源、観光資源を活用した大会、合宿の誘致などのソフト事業にも積極的に取り組んでいる。ビーチ・マリンスポーツは自然を相手にするスポーツだからこそ、「安全に楽しむ」ことが重要であると考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>ア マリンスポーツの大会運営の際、海上での安全対策指導や啓発がなされているのか伺う。</p> <p>イ 水難事故発生時、浅瀬や狭隘な場所では、ヘリコプターやボートでの活動に制限が生じ、迅速な活動の障壁になるのではないかとの懸念がある。本市の水難救助事案の発生状況について伺う。また、水難救助の発生時の対応についても伺う。</p>	<p>一つに関連したものは 4 件で、発生場所は、遠州灘 1 件、浜名湖 2 件、天竜川 1 件となっている。次に、水難救助事案発生時の対応については、陸上から消防隊等が検索活動を行うとともに、水上からは水難救助隊がゴムボートやレスキューボードなどの資機材を活用し、上空からは消防航空隊がホイスト装置を使い、要救助者を吊り上げてヘリコプターに収容する救助活動を行っている。さらに、ボートが入れない浅瀬などがある浜名湖及び佐鳴湖での活動では、水上バイクを活用して迅速に要救助者と接触を図り、専用担架にて救出している。また、テトラポッドの隙間など狭隘な場所においては、詳細に状況が確認できるドローンを活用した検索活動を行い、出動した部隊と情報共有を行うとともに、具体的な救出方法の検討を図り、迅速な救助活動に繋げている。今後も引き続き、日々の訓練による技術向上を図り、陸上、水上、空の消防力を最大限活用し、万全な体制で水難救助事案に対応していく。</p>
<p>3 天竜材の普及について</p> <p>2025年4月の建築基準法及び建築物省エネ法の改正は建築物の省エネ対策や脱炭素社会の実現を目的としている。そこで環境に配慮した木材である天竜材を積極的に活用し、その価値を広く訴えていく絶好の機会であると考える。この建築基準法等の改正により、JAS認証材の需要が増加することが予想される。しかし、全国的には今後予想される需要に対して、十分な供給体制が整うまでには時間がかかると見込まれる。本市が誇る天竜材は、FSC認証を取得した環境配慮型木材として高い評価を受けており、この法改正をきっかけに、天竜材の流通量を拡大する好機と捉えるべきではないかと考える。</p> <p>本市では、今回の建築基準法の改正について、天竜林業への影響をどのように捉え、どのような対応をしていくのか伺う。</p>	<p>3. 清水農林水産担当部長</p> <p>本年4月の建築基準法改正は、木材利用の拡大等を通じた脱炭素社会の実現を目的としたものである。建築物に対する構造計算の範囲が広がるため、品質・性能を明確に示すことができる JAS 構造用製材の需要が増加する可能性がある。現在、本市では、天竜地域の製材業者等が組織する天竜国産材事業協同組合において JAS 材の生産が可能で、木造住宅だけでなく大型木造物件にも対応できるが、検査費用の負担による製品価格の上昇が課題である。一方、JAS 材かつ FSC 材の製品を安定的に生産できる地域は稀であり、2020 東京大会関連施設の選手村ビレッジプラザへの納入実績等を踏まえ、天竜材の新たなセールスポイントに成り得る。今後は、浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会と連携したアンケート調査を実施し、本法改正における業界への影響やニーズを的確に把握していく。加えて、天竜国産材事業協同組合が計画する JAS 製品の種類増加等への支援を行い、JAS 材の供給力強化を促進することで、更なる天竜材の流通拡大を図っていく。</p>

質問	答弁
<p>4 ITキッズプロジェクトについて 「世界と競えるIT脳を持った、選りすぐりの技術者」に育成することを目的に、小学3年生から対象者を選抜してスタートし、継続的な学びを通して技術系を指向する子どもを早い時期から育成する取り組みである。製造業が多く立地する本市では、優秀な技術系の人材が企業戦略上も不可欠と、長期的な視野でその育成に寄与することをプロジェクトの大切な目的と謳っている。しかし、このプロジェクトは中学3年生で終了する。それは優秀な技術系人材育成という視点から見て、大変惜しいことである。</p> <p>ITキッズプロジェクトで培った技術や知識をさらに発展させるため、高校生対象のプログラムを新たに設けるなど、一過性ではない中学卒業後の継続的な育成と支援の体制についての見解を伺う。</p>	<p>4. 北嶋産業部長 本市では現在、静岡県教育委員会、ヤマハ発動機及び市内協賛企業と連携し、浜松城北工業高校において、ロボティクスやデジタル人材のスペシャリスト育成を目的としたマイスター・ハイスクール事業を実施している。また、デジタル技術の基盤となる数学分野において、全国の高校生を対象とした「高校生数学コンテスト」を開催し、市内の高校生が全国の優秀な高校生と研鑽を積み、自身の現在地を確認する機会としている。今後は、ITキッズの技術や知識がより発展するよう、プロジェクト実施時に本市が行う高校生向けの取組みなどを紹介する機会を設けるとともに、ITキッズプロジェクト卒業生と地域企業をつなげる仕組みを検討していく。本市には、スズキ、浜松ホトニクス、ヤマハ発動機ロボティクス事業部やエリジョンなど、理数系人材が活躍している企業が多く存在している。継続的な育成体制の構築と魅力的な地元企業の紹介により、将来的に地元企業への就職、定着の契機となるよう取り組んでいく。</p>
<p>5 健康経営優良法人認定取得の促進について 健康経営優良法人認定数は年々増加する中、本市では2022年度から2023年度にかけては、181者から184者と3者増にとどまり、認定法人数は伸び悩んでいる。中小企業からは、深刻化する人手不足解消や会社の持続的発展には健康経営が欠かせないことは理解しているが、取り組み方法や投資効果がわからず一歩が踏み出せないとの声が聞こえる。中小企業が必要とする情報提供と健康経営をサポートする視点での幅広い取り組みが求められている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) これまで伸びてきた認定法人数が伸び悩んでいる要因は何か、またどのように捉えているか伺う。</p>	<p>5. (1) (2) 松下ウエルネス推進事業本部長 健康経営優良法人認定制度は、2016年度に経済産業省が創設した顕彰制度で、大規模法人部門と中小規模法人部門が設けられている。本市内の認定法人数について、2019年度から5年間の推移を部門別に見ると、大規模法人部門では、10者から15者程の横ばい傾向で、市内大企業の約27%が取得している。一方、中小規模法人部門においては、51者から184者に増加しているものの、市内中小企業が取得する割合は1%に満たない状況であり、市全体の認定法人数を増やしていくためには、中小企業での取得が進むことが重要である。2021年度経済センサスによれば、本市には22,655社の中小企業が所在し、221,383人が勤務されている。市としては、健康経営に関する施策の推進が、地域産業の持続的発展のみならず、そこで働く多くの市民のウエルネスにも寄与するものと考えている。そこで、中小企業が健康経営を取り組むうえでの課題等を把握するため、昨年度、健康経営実態調査を実施するとともに、本年度は浜松ウエルネス推進協議会に設置する健康経営部会の幹事企業等にヒアリングを行った。その結果、取組が進まない要因として、規模や業種別の検証事例がなく、自社の事業収益への影響度合いや具体的な成果が見えづ</p>

質問	答弁
(2) 中小企業の取り組みのきっかけ作りなど新たなサポートが必要と考えるが、健康経営優良法人認定数を増やすための施策や取り組む企業へのサポートについての見解を伺う。	らいことが挙げられていて、インセンティブに関する要望もうかがっている。こうしたことを踏まえ、認定法人数を増やすための施策として、認定を取得している市内の中小企業を対象に、実施内容や経営状況等を調査・分析する健康投資効果分析事業の実施を予定している。当事業では、企業規模や産業区分に応じた、健康経営に関する有効な取組手法や投資効果を明らかにすることを目指す。また、各企業の取組を支援するため、優良法人認定の申請料や、従業員の健康増進に要する経費の一部を助成する健康経営促進事業費補助金を継続実施したいと考えている。さらに、認定法人への優遇措置として、産業部と連携し、来年度から制度融資に新たなインセンティブの導入を進めていく。事業実施にあたっては、引き続き、浜松商工会議所や支援機関等の会報誌やメルマガなどを通じて幅広く、制度等を周知していく。合わせて、浜松ウエルネス推進協議会に参画し、健康経営に関する周知・啓発や企業の実践をサポートしている事業者との連携強化を図り、官民一体となって、地域企業における健康経営の取組を支援していく。
6 インドとの連携について 昨年末、市長をはじめ商工会議所の方々や議員団がインドを訪問し、経済・文化など多岐にわたる分野での連携を深めることを目的として、現地で複数の覚書を締結した。これらの覚書を単なる形式的なものに終わらせず、具体的な成果につなげるための実効性ある方策が求められる。市として具体的な計画を示し、覚書の効果を最大限に發揮させるための方針を明確にする必要があると考える。	6. (1) 中野市長 IITH とは人的交流や経済交流の促進を目的とした覚書を締結し、対話や行き来を重ねるなかで、友好関係を深めながら取り組みを進めることを確認した。早速、先月本市を訪れたマルティ学長と、経済・教育関係者を交えて意見交換を行い、IITH の学生と本市の企業とをマッチングする「浜松デイ」開催の提案が学長からあった。また、昨年 12 月には静岡大学が招へいした同校の学生と地域企業とのマッチングを行い、参加した学生からは、インターンシップを希望する声が上がるなど、本市企業への関心の高さを感じたところである。今後も引き続き、静岡大学と連携するなかで、同校の優秀な人材と地域企業を結びつける取り組みを進めていく。同じく覚書を締結した、ネクストバーラト社についても、先月社長が本市を訪れ、インドの社会課題解決に繋がる技術を有する地域企業を見学するなど、交流が始まっている。今後は、このような取り組みを更に加速させるため、4 月から本市職員を同社に派遣し、有力なスタートアップの誘致や市内企業とのネットワークを構築することで、本市とインド、双方の発展に繋げていく。
(1) 今回のインド訪問では有意義な覚書が交わされた。そこで、インド工科大学ハイデラバード校とネクストバーラト社との今後の取り組みについて伺う。 (2) インドには多様な労働力が存在し、高度人材だけでなく、ワーカー人材の受け入れについても、浜松市内の需要の高い分野での活用が期待される。しかし、ワーカー人材の受け入れには悪徳ブローカーなどの介	6. (2) 北嶋産業部長 インドは、人口が 14 億人を超える豊富な労働力を抱える国であるため、その人材は地域企業が抱える人手不足の解消を担う労働力としても期待されている。現在、本市で活躍している技能実習生や特定技能外国人の国籍はベトナムやインドネシアが大半の状況である。しかしながら、外国人労働者は、母国の社会情勢や経済情勢の影響

質問	答弁
<p>在を防ぐ仕組みが必要であり、インドと本市の連携強化も必要となってくると考える。</p> <p>そこで、地域企業がインドのワーカー人材受け入れを促進させるための今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 今回のインドミッションにおいて産業部が主体となっているが、福祉や文化といった多岐にわたる分野での連携も必要である。そこに関連する課で構成する新たなプロジェクトチームの立ち上げが急務であると考える。浜松・インド経済交流事業の推進体制について、インド対応のための新たなプロジェクトチームなどの設置の意向を伺う。</p> <p>(4) 他国の都市との過去の協定に基づく人的交流が主に民間任せになっているように見受けられる。市としても公式な相互訪問を通じて関係性をより強固なものとし、行政が主体的にかかわることが望ましいと考える。今後、友好協定を締結する予定のアーメダバード市との連携について伺う。</p>	<p>を受けることから、安定した労働力を確保するためには、国籍にこだわらないことが重要と認識している。このような中、地域企業がインドを選択肢とするためには、インド人の特性を知ることや、インドの送り出し機関と本地域の登録支援機関などとのネットワーク構築に取り組むことが必要である。このため、本年1月にインド政府系の人材育成・送り出し機関を訪問し、本市への人材の送り出しについて、可能性を確認してきたところである。今後は、これらの機関の連携構築を図るとともに、地域企業に対しては技能実習・特定技能や新たな育成就労制度の理解促進やインド人材の活躍の可能性を伝えるセミナーなどを開催し、インドから多くの人材を受け入れる環境を整えていく。</p>
	<p>6. (3) 中野市長</p> <p>インドとの交流は、高度外国人材の確保、地域企業のインド進出、スタートアップとの連携などを主な目的として、産業部が中心となって準備を進めてきた。しかしながら、私が昨年12月にインドを訪問し、交流を深めたアーメダバード市や経済団体との意見交換の中では、文化・教育・スポーツなど幅広い分野で連携の可能性を感じたので、具体的な取り組みの実施にあたっては府内の関係部署が連携して取り組む必要があると考えている。本市の海外戦略の推進においては、私が本部長を務める国際戦略推進本部やその下部組織の関係課長で構成した幹事会等のプラットフォームを活用して、海外展開の情報共有を図るとともに、必要に応じて関係部署が連携して取り組みを進めている。来年度のインド関連事業については、産業部以外の幅広い分野についても取り組みを進めていくので、府内関係課で構成するプロジェクトチームの設置を検討するなど、インドとの交流がスピーディーかつ効果的に進められる体制を整えていく。</p>
	<p>6. (4) 北嶋産業部長</p> <p>静岡県と友好協定を締結したグジャラート州の州内最大都市であるアーメダバード市とは、昨年12月の訪問時に幅広い分野での連携の約束を取り交わし、来年度中に経済、文化などの分野での交流促進を目的とした友好協定の締結を目指していく。具体的な連携の取り組みとしては、本年1月にアーメダバード市で行われたカイトフェスティバルに参加し、共通する伝統的な凧揚げ文化での交流を行ってきた。アーメダバード市からは継続的な参加を要請されているので、来年度は浜松まつり関係者を交えた参加を検討していく。また、アーメダバード市は機械加工や、化学、繊維などの産業が盛んであることから、地域企業との交流を進めることで、地域企業のインドへの海外展開につなげていきたいと考えている。さらに、民間レベルでの交流を深めるため、今秋に開催する「インドフェスティ</p>

質問	答弁
	バル」にアーメダバード市を招待するなどし、インドとの関係がより強固になるよう本市が主体となって取り組みを進めていく。